

平成29年3月23日
次世代ヘルスケア産業協議会
新事業創出ワーキンググループ

1. 新事業創出に向けた基本コンセプト

- 公的保険を中心とした「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みが深まる中、ヘルスケア産業が公的保険を補完する形で、当該システムの実現に貢献していくためには、自治体や地域の医療・介護関係者等との連携強化が課題。現在、全国33箇所にある地域版次世代ヘルスケア産業協議会（以下「地域版協議会」という。）を軸にして、こうした連携が進みつつあるが、今後さらに信頼関係の構築を図ることが引き続き重要。
- また、国民の平均寿命が延伸し「人生90年時代」も間近となっている中、「超高齢化社会」における人生の過ごし方は、国民一人ひとりの価値観に直結するため、「最期まで自分らしく」生きるための多様なニーズに応じた「生涯現役」を前提とした経済社会システムの再構築が求められている。
- こうした状況を踏まえ、平成27年12月に「生涯現役社会実現に向けた環境整備に関する検討会」（以下「生涯現役検討会」という。）を新事業創出WGの下に設置し、「生涯現役社会」の実現に当たっての課題を4つに整理。
 - ① 身体の壁（身体状態の健康維持・改善）
 - ② 価値観の壁（人生90年時代の生き方や支え方に関する価値観の確立）
 - ③ 選択肢の壁（高齢者に合う柔軟な働き方の整備、利用可能なサービスの創出、地域によって十分な在宅等の医療体制の更なる整備）
 - ④ 情報の壁（利用可能なサービスの見える化）
- 更に、平成28年度には生涯現役社会の実現に向けた環境整備に当たって、関係省庁、団体と連携の下、以下の方向性で取り組むことを整理。
 - ① 産業・まちづくり・コミュニティ等の環境の変容による健康インフラづくり
 - ② 職域と地域が連携した気づきと重症化予防のサービスづくり
 - ③ これらを促進するインセンティブの整備なお、具体的な取り組みの推進にあたっては、施策の評価軸を明確にし、その方向性や優先順位を常に見直す仕組みとする。
- また、食・農や観光といった地域資源を活用した新たなヘルスケアビジネスの展開が進められているところであるが、2020年に向けてオリンピック・パラリンピック等の

政策が進展するなかで、スポーツ等のヘルスケア周辺分野との連携を図ることにより、更なる新事業創出を図る。

- こうしたヘルスケア産業が地域に根ざして事業性と地域貢献性を両立させていくためには、生活者にとって安全・安心なサービスが持続的・安定的に提供されることが重要であり、制度の明確化やサービス品質の保証等の事業環境の整備を引き続き推進する。
- これらの実施を通じて、すべての国民が生涯現役で活躍し続ける「生涯現役社会」を構築し、その実現に貢献する形で、ヘルスケア産業の創出・育成を図る。

2. 「生涯現役社会」の実現に向けた施策等の検討

生涯現役社会の実現に向けた環境整備の方向性を踏まえた取り組みを具体化すべく、次世代ヘルスケア産業協議会の下で関係省庁が一体となり、テーマ（※）ごとに具体的な施策やその工程表を検討し、平成 29 年度中に取りまとめる。その際、国民の理解と納得感を持って効果的に施策を実施するため、施策を評価するための軸・考え方を明確にし、その方向性や優先順位を常に見直す枠組みを併せて検討する。

（※）想定されるテーマ（イメージ）

1. まちづくり・コミュニティ・住まいのあり方
2. 高齢者向けの消費・サービスのあり方
3. 多職種連携・地域包括ケアのあり方
4. 企業活動、官民連携のあり方
5. 政府の役割・制度のあり方
6. 第 4 次産業革命・技術革新のインパクト

3. 「生涯現役社会」の実現に向け重点的に取り組むべき分野の環境整備

「生涯現役社会」の実現のためには、生活習慣病等に対する一次予防、二次予防、三次予防に係る取組を官民一体となって進めていくことが必要であることから、平成 29 年度より以下の施策を進める。

- I) 一次予防に着目した環境づくりが課題であることから、健康な製品・サービスの普及のあり方や、最期まで社会に関わり生活者として暮らし続けることの出来るまちづくり・コミュニティ等のあり方などについて、次世代ヘルスケア産業協議会の下で検討を進める。
- II) 地域版協議会を活用し、地域において医療・介護関係者と関係事業者等が連携して、主に①生活習慣病、②がん、③フレイル・認知症に係る二次予防、三次予防に着目したヘルスケアサービスの創出を支援し、他地域への展開を目指す。

※想定されるサービス

①生活習慣病

- ・ 受診勧奨や特定保健指導等の徹底に資するサービス
- ・ 遠隔等による通院アクセスの改善

②がん

- ・ 検診受診の徹底や受動喫煙防止対策の推進に資するサービス
- ・ 緩和ケアの推進、在宅医療・介護体制構築の推進に資するサービス

③フレイル・認知症

- ・ 就労機会、社会参画機会の創出に資する「仕事付き高齢者住宅」やコミュニティづくり等に関するサービス

4. 新たなヘルスケアサービスの創出に向けた事業環境整備

I. 新事業創出に向けたヘルスケア分野のエコシステムづくり

ヘルスケア分野における安心・安全かつ持続可能な事業を創出する観点から、地域版協議会、地域経済活性化支援機構、民間事業者や団体・イベント等と連携しながら、新事業創出に必要な資金供給、事業化支援人材の供給、ビジネスコンテスト等を通じた優良事例の顕彰等を実施することで、ヘルスケア分野で自立的・持続的にビジネスが創出される仕組み（エコシステム）の構築を目指す。

また、既存の地域版協議会の機能強化等に向けた検討を行い、その結果から得られた知見等を地域版協議会等へ周知することで地域版協議会の設置の促進等を図る。更に、各省庁において地域包括ケアシステムやヘルスケア関連施策の推進を目的として設立されている関連協議会等との連携を図る。

II. 自治体等におけるヘルスケアサービスの活用環境整備（SIB等の導入促進）

自治体、保険者等が効果的・効率的に健康予防事業等を行う際の手法として、ヘルスケア分野におけるソーシャル・インパクト・ボンド（以下「SIB」という。）の導入を更に推進する。また、事業成果とその評価、支払条件の関係整理や、行政が成果報酬型かつ複数年度の事業を行う上での課題、SIBの組成及びその管理、多様な資金提供者の参加を促すための課題等に関する調査を行う。

III. ヘルスケア分野における関係法令の適応関係の明確化（グレーゾーン解消促進）

産業競争力強化法のグレーゾーン解消制度を活用し、引き続きヘルスケア分野における関係法令の適応関係を明らかにするとともに、今後同様の事案に直面する新規事業者の参考となるように、安全性や公衆衛生の観点にも配慮した上で解消事例を整理・公表していく。

5. 地域資源を活用した新たなヘルスケア産業の創出

I. 「食・農」×「健康」による新たなヘルスケア産業の創出

i) 地域関係者が連携した食関連ヘルスケア産業の創出

地域版協議会等を通じて、生活習慣に配慮しながら地域食品事業者と連携した食事メニューの開発による食生活の改善と健康に資する機能性を有する農産物等の活用を一体的に推進し、地域の機能性を有する農産物の需要創出と地域住民の健康増進を同時に実現する食関連ヘルスケア産業の創出を加速化する。

ii) 食習慣データの集積及びそれらを活用した食生活改善事業の推進

既存コホートの活用や食習慣データの集積など、健康に資する食生活のビックデータ収集・活用のための基盤整備を推進する。ひいては、これらの成果を活用して個別の生活習慣を考慮した食育へと発展させ、国民一人一人が健康や栄養バランスに配慮した食生活を実践しやすい食生活改善ツールの開発支援等の環境整備を行う。

II. 「観光」×「健康」による新たなヘルスケア産業の創出

i) ヘルスツーリズムの品質認証制度の構築及び活用促進

消費者が安心してヘルスツーリズムを利用できる環境の整備と市場の発展、関連産業の活性化を図るため、ヘルスツーリズムプログラム認証制度の運用を早期に開始する。

ii) 地域関係者が連携した宿泊型保健指導プログラムの創出及び効果検証

糖尿病等の生活習慣病が疑われる者などを対象として、ホテル、旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用して行う宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラムについて、平成 28 年度までの研究結果を標準的な健診・保健指導プログラムに反映させるとともに、地域版協議会等を通じて普及・啓発を促進する。

iii) 地域関係者が連携したヘルスツーリズムの創出・活用促進

ニューツーリズム振興施策の一環として、地域資源やスポーツを活用したヘルスツーリズムに係る商品開発やマーケティング、実証実験、プロモーション活動等に積極的に取り組む地域に対する支援を実施する。

III. 「スポーツ」×「健康」による新たなヘルスケア産業の創出

i) 地域関係者が連携した住民参加型スポーツイベントの開催及びスポーツツーリズムの創出

地域版協議会と地域スポーツコミッション（スポーツを核とした地域活性化に取り組む組織）の連携促進を図り、スポーツを通じた地域の健康増進モデルを創出する。具体的には、新たなスポーツイベントの開催や誘致、地域スポーツの活性化等の活動を支援すると

ともに、スポーツツーリズムのムーブメントの創出に向けた検討を開始する。また、「スポーツ文化ツーリズム」の定着に向けた取組を引き続き実施する。

ii) 職域における（ワークスタイルに根ざした）運動習慣の構築

官民で連携して、通勤時間や休憩時間等を活用したビジネスパーソンの運動・スポーツ習慣づくりを推進するムーブメント創出等に取り組む。また、新たなスポーツのスタイル等の開発に向けた調査、アイデアコンテスト等を実施する。

6. 地域関係者への公的保険外サービスに係る情報提供による利用促進

I. 地域の高齢者の多様なニーズを満たす健康・生活支援等サービスの普及・促進

地域資源を活用した地域包括ケアシステムの構築を促進するため、利用者、保険者、ケアマネジャー等がアクセスしやすい環境の整備に関する取組を推進する等、保険外サービスの更なる普及促進を図る。

7. 消費者へのサービス品質の見える化

I. ヘルスケアサービスに関するエビデンスの収集・蓄積・評価の仕組みづくり

科学的エビデンスに基づいたヘルスケアサービスの創出を支援するため、引き続き、公的研究機関等と連携して、サービスの品質確保に資するデータの収集・蓄積・評価のあり方に関する検討を進めるとともに、その結果の幅広い周知を図る。